

## 第8章

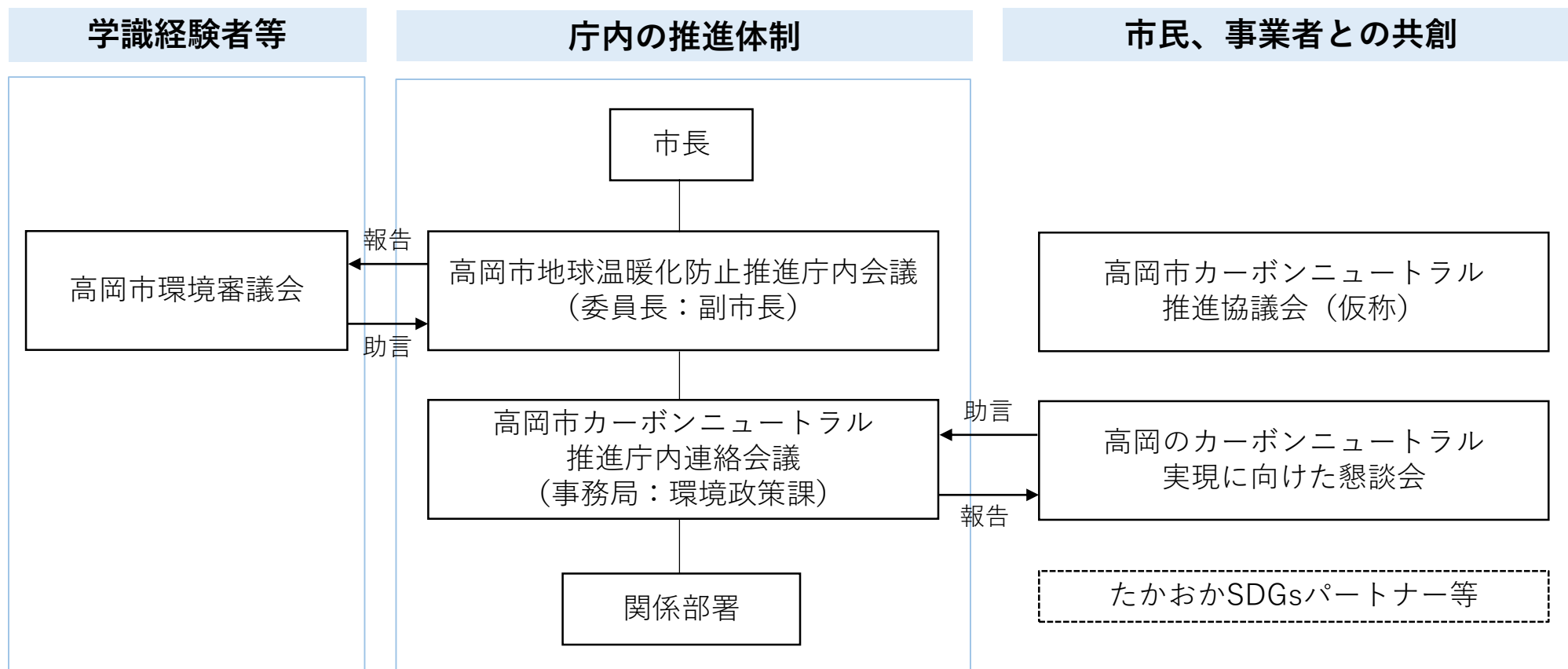
---

# 計画の推進体制と進行管理

# 1 計画の推進体制

## 市民、事業者、行政の共創によって地球温暖化対策を推進します

- 地球温暖化問題は、日常生活や通常の事業活動・行政活動が原因となっており、市民、事業者、行政それぞれが自らの問題として捉え、積極的かつ共創しながら取組を進めていく必要があります。
- このため、本市は、市民や事業者を本計画を推進するパートナーとし、連携・協働しながら各種活動に取り組む体制づくりを進めます。



## 2 計画の進行管理

### 市民、事業者、行政の共創による進行管理を行います

- 本計画の着実な推進を図り、市民、事業者、行政の共創による進行管理を行うため、事業計画の策定（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Act）を繰り返すPDCAサイクルを、年度ごとに実施します。
- 本計画の取組状況等について、積極的な公表・周知を行います。
- 今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを行います。

【PDCAサイクルによる計画の進行管理】

